

平成29年加美町議会第4回臨時会会議録第1号

平成29年7月14日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
商工観光課長	遠藤肇君

ひと・しごと支援室長	藤原 誠 君
建設課長	三浦 守 男 君
保健福祉課長	武田 守 義 君
上下水道課長	和田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長沼 哲 君
総務課長補佐	伊藤 一 衛 君
教育総務課長補佐	川熊 裕 二 君
生涯学習課長補佐	鎌田 征 君
農業委員会事務局長	今野 仁 一 君
代表監査委員	小山 元 子 君

事務局職員出席者

事務局 長	今野 伸 悦 君
次 長	内海 茂 君
副参事兼総務係長	小林 洋 子 君
議事調査係長	後藤 崇 史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置について
- 第 4 議案 第 6 4 号 工事請負契約の締結について（下原地区定住促進宅地造成工事）
- 第 5 議案 第 6 5 号 工事請負契約の締結について（加美町宮町浦住宅シルバーハウジング新築工事）
- 第 6 議案 第 6 6 号 物品購入契約の締結について（小型動力消防ポンプ付積載車購入）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午後2時00分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。会議に先立ちまして議員各位、並びに執行部の皆さまに申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年加美町議会第4回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、9番沼田雄哉君、10番一條寛君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議長を除く全員で構成する、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会を設置し、これに筒砂子ダム建設に関する調査を付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長を除く全員で構成する、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会を設置し、調査することに決定いたし

ました。

暫時休憩いたします。

なお、議員各位に申し上げます。加美町議会委員会条例第9条の規定によりまして、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会を直ちに招集いたします。

引き続き筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会の会議を開きます。

なお、加美町議会委員会条例第9条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会を招集し委員長の互選を行うことになっております。また、委員長が互選されるまで年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員に臨時委員長をお願いいたします。

三浦 進委員、ご登壇願います。

〔 臨時委員長 三浦 進君 登壇 〕

○臨時委員長（三浦 進君） ただ今ご紹介ありました、三浦です。暫時のあいだご協力の程よろしく願います。

ただ今の出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会を開会いたします。

これより委員長の互選を行います。特別委員会の委員長は委員会条例第8条第2項により、委員の互選によって行うことになっております。

お諮りいたします。選任の方法は指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推薦とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。高橋聡輔委員。

○5番（高橋聡輔君） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思います。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は高橋聡輔委員が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、高橋聡輔委員を指名することに

決定いたしました。

それでは高橋聡輔委員、指名をお願いいたします。

○5番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

それでは、特別委員会の委員長に早坂忠幸委員を指名したいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○臨時委員長（三浦 進君） お諮りいたします。委員長に早坂忠幸委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長に早坂忠幸委員を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長、席にお着き願います。

これを以て、臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

〔 臨時委員長 三浦 進君 降壇 〕

〔 委員長 早坂忠幸君 登壇 〕

○委員長（早坂忠幸君） ただいま皆さまのご推薦によりまして、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長になりました早坂です。

先日の議員会の勉強会において説明が国土交通省のほうからあったわけなんですけれども、本体が400億円、それから国道347号等の付け替え道路が400億円と、それから漆沢ダムの改築それが100億円。諸々合わせまして1,200億円という大事業が本年度から始まりました。

ダムについては私の見解なんですけれども、上流部には大きなメリットは無いわけですが上流部に対しても何かしら恩恵があってしかるべきと考えております。委員の皆さまの意見を踏まえ、執行部と調整を図りながら進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推薦にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推薦することに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りします。指名の方法は委員長が指名することにしたい

と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は委員長が指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。副委員長に伊藤信行委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会副委員長に伊藤信行委員を選任することに決定いたしました。

それでは伊藤信行委員、ご挨拶お願いいたします。その場で結構です。

○副委員長（伊藤信行君） どうも、ご指名いただきましてありがとうございます。

これから副委員長といたしまして一生懸命頑張りますので、400億円という周辺整備を400億円から800億円ぐらいまで増やすように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（早坂忠幸君） 本特別委員会の調査日程・調査方法につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会の調査日程・調査方法につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これにて筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔 委員長 早坂忠幸君 降壇 〕

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君、同副委員長伊藤信行君、以上のとおり選任されました。

日程第4 議案 第64号 工事請負契約の締結について（下原地区定住促進宅地造成工事）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、議案第64号工事請負契約の締結について（下原地区定住促進宅地造成工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 大変ご苦労さまでございます。今日は伊藤信行議員さんが復帰されたことを大変嬉しく思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案の説明に移ります。まず、議案第65号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は平成27年度に整備いたしました北原住宅シルバーハウジングに続きまして、失礼いたしました。64から説明いたします。

議案第64号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本案件は下原地区定住促進宅地造成工事でございますが、当工事につきましては新婚・子育て世帯向けの移住・定住の促進を目的とした宅地分譲を実施するため、広原地区に続き有休地となっている小野田下原地区の町有地に宅地造成するものです。全体概要としましては敷地面積約7,300平方メートルに1区画平均350平方メートルの宅地13区画を造成し、幅員6メートルの道路を340メートル、各宅地に接続する上下水道の配管施設及びごみ集積所などの工事を行うもので、平成29年度内の工事完了を目指しております。

なお、工期につきましては平成30年1月30日までとしております。入札は7月5日に7社を指名して、指名競争入札を執行いたしました。その結果、阿部武建設株式会社が5,400万円で落札しましたので、同社代表取締役阿部潤一と工事請負契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名競争入札に関する資料と造成地の平面図等については、あらかじめお手元に配布しておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番三浦 進君。

○4番（三浦 進君） この下原地区の定住促進住宅ですね、これ募集する際にいろんな条件あろうと思いますが、募集条件についてお話いただけますか。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

対象となる世帯ということでよろしいでしょうか。まず一つ目は、新婚世帯。夫婦のいず

れか一方が40歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯。それから二つ目が子育て世帯としまして子供さんが出生から15歳に達する日の属する年度の末日までのあいだにお子さんを扶養している世帯。それから三つ目が新規転入者ですね、町外に3年以上居住した後に加美町に転入された方、という方が対象となります。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 売却価格は一区画辺り大体どのぐらいになるのでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごとです。

先ほど申し上げました新規入居につきましてはスマイルタウンのほうでございました、この分は削除させていただきます。

価格につきましては分譲価格ということでよろしいでしょうか。分譲価格につきましては平成27年度分譲しました広原のスマイルタウンの場合は、造成工事費の一般財源を基に算出しておりましたが、今回もこの同様の考え方で算出をしたいと考えております。また広原スマイルタウンでは土地購入者への特典としまして、国の地方創生先行型上乗せ交付金を充当しまして土地取得補助金を交付しておりましたが今回はその交付金がございます。

それで分譲価格の決定にあたりましてはそういったことも踏まえまして、今後検討してまいりたいと現状ではそのように考えております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号工事請負契約の締結について（下原地区定住促進宅地造成工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号工事請負契約の締結について（下原地区定住促進宅地造成工事）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案 第65号 工事請負契約の締結について（加美町宮町浦住宅シルバーハウジング新築工事）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、議案第65号工事請負契約の締結について（加美町宮町浦住宅シルバーハウジング新築工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第65号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は平成27年度に整備いたしました北原住宅シルバーハウジングに続きまして、宮崎地区にも同施設を整備するものでございます。当施設につきましては宮崎宇町裏地内にある宮崎教員住宅の敷地北側の空き地に建設するものであり、平成29年度内の工事完了を目指し、その建設工事を行うものです。全体概要としましては木造平屋建て、延べ床面積297.63平方メートルとなっております。部屋ごとの概要でございますが戸数は4戸、1戸辺りの床面積が44.71平方メートル、生活相談員による相談業務や入居者の交流の場としてのL S A室が35.19平方メートル、冬期間を考慮しまして廊下につきましても屋根と壁に囲まれたものとしております。

なお、工期につきましては平成30年1月31日までとしております。4社を指名して7月5日に指名競争入札を行った結果、株式会社クリーンロードサービスが6,850万円で落札しましたので、同社代表取締役高橋勘蔵と工事請負契約の締結を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名競争入札に関する資料と団地の平面図等については、あらかじめお手元に配布しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番三浦英典君。

○8番（三浦英典君） この土地は以前宮崎町時代に教員住宅の用地だったわけですけど、この辺の使用目的変更というものをしなければいけないのかどうか一つご質問しますし、今回これを建てることによって公園が無くなるということになるんだと思うんですね、この図面からいうとね。その辺は地域の皆さんからいろいろなご意見とか何かお話はなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず財産についてでございますが、議員のおっしゃるとおり旧宮崎町時代に教員住宅としまして取得をして実施したものでございまして、行政財産、そして教育財産というかたちになります。

今回その土地を活用してシルバーハウジングの整備をするわけでございますが、シルバーハウジングの整備につきましても町営住宅の条例を一部改正をして、設置条例というかたちで今度加えるかたちになりますが、その時点をもちまして財産の移し替えを行う予定としておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

敷地内の公園というような話もありましたが、私、昨年、保健福祉課長でございましたので、そのこと自体地区のほうに説明をさせていただいております。そうした中におきまして、教員住宅と合わせてシルバーハウジングも整備したいんだ的なことでご理解はいただいたつもりではございますが、ただ地域としても公園として活用してる部分もあるので、そういった部分でできれば配慮願いたいというところはございましたが、遊具等一部はあるところはございますが、それは撤去せざるを得ないということをお願いをしました。

あとは公園という中で地区の行事とかを持っていることがございますので、そういった部分については空いたといいますか残りのスペースで対応をお願いしたいということでご理解をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 2点ありますが、最初に小野田のシルバーハウジングの場合と相談員の設置とか施設設備の整備等については全く同じ条件でやられるのかどうかお伺いします。

それから現在の時点でもうすでに地区の住民にはお話をしたということでしたが、問い合わせなどはございますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

生活援助にいわゆるライフサポートアドバイザーでございますが、小野田の住宅につきましては加美町社協さんをお願いしてございます。今回宮崎ということで同じく社会福祉法人というかたちでライフサポートアドバイザーをお願いする予定でございます。現在加美町社協さん、そして特別養護老人ホーム宮崎さんということで並行して進めていきたいと思っております。このどちらかということになります。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

今後ですけれども、先ほど総務課長お話ししましたとおり12月の議会になろうかと思うんですけれども、その際に町営住宅の条例のほう、今このシルバーハウジングを加えるという改正をお願いするということになろうかと思えます。その後ですね、年明けに入居者の募集という流れになろうかと考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 入所者の条件についても変わりがないのかどうかということと、それから途中で介護状態が進行して別の施設に移ったっていう例は、現在小野田の場合などは無かったのでしょうか。介護度が進行するとあそこにはなかなか住んでいられないような状況になっているかと思いますがそういった例はなかったのかどうか。その2点についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

入居者の条件でございますが、基本的に小野田の場合と変わりはないと考えております。60歳以上の一人暮らしの高齢者、または高齢者だけの世帯、または夫婦いずれか一方が60歳以上の世帯であること。あと入居時において日常生活が可能で自炊できると、ある程度自立した生活ができるというような方ということで、条件については基本的に変わりはないと考えております。

あと、途中で介護状態が悪化してということは、私、今のところそういった例はないと聞いております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。4番三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 現在の入居希望者というのは何名ぐらいなのか。それから今回4戸ということですよ。なぜ4戸なのかお聞かせ願います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

まだ今のところ問い合わせということはありません。

この4戸という希望でございますけれども、平成25年のときにアンケート取っております。それぞれの地区ごとに『シルバーハウジングに対する需要』ということで調査を行っております。その際、宮崎地区のほうからは『シルバーハウジングというものがあったら入りたいですか』という問いに対して11名の方が『入りたい』という希望がございました。ただその中で入る地区については『宮崎地区に建てられるシルバーハウジングに入りたいですか』という問いに対しては3名の方だけだったんです。そういったこともありまして、今回4戸という規

模になったということでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号工事請負契約の締結について（加美町営町浦住宅シルバーハウジング新築工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号工事請負契約の締結について（加美町営町浦住宅シルバーハウジング新築工事）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案 第66号 物品購入契約の締結について（小型動力消防ポンプ付積載車購入）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第6 議案第66号物品購入契約の締結について（小型動力消防ポンプ付積載車購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第66号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は消防団第二分団第一部第三班上狼塚班と、第四分団第三部第一班下野目班に配備しておりました小型動力ポンプ付き積載車が更新時期を迎えましたことから新たに購入するもので、指名競争入札により8社を指名して7月5日に入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が1,058万4,000円で落札いたしましたので、同代表取締役氏家英喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は平成29年12月22日としております。お手元に指名競争入札に関する資料を配布しておりますのでご参照を願います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番三浦英典君。

○8番（三浦英典君） すいません、今日はあまり眠くないものですから二度目の挙手になります。

この2台については何年使用で交換しなきゃいけないことになったのかお伺いしたいと思います。それで平均的に随分数あるんですけども、あれだけ常に整備しているわけですが平均的にどれぐらいの年数でポンプが更新されているかもお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長お答えいたします。

まず今回更新の対象になった小型動力消防ポンプの積載車でありますけれども、下野目のポンプ車につきましては25年が経過しております。上狼塚につきましては24年が経過しております。車両の耐用年数自体は5年ぐらい、それとポンプにつきましては15年ということで、耐用年数自体もはるかに超えてるかたちで経過をしているということで更新計画を立てまして、平成28年度から古いものから順次更新をしていっているというようなことでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦英典君。

○8番（三浦英典君） 平均的に何年ぐらい使用で更新してるような数字になりますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 平均期間ということによろしいでしょうか。今、現在のやつが大体18年を目安に更新の計画を立てているということでございます。

なぜかと言いますと、18年を経過しますと自動車重量税のほうがちょっと変わって参りまして、大分メンテナンス代も高くなるということもありますし、年数的にもポンプの耐用年数も過ぎてるということで18年を目途に更新をしております。

○議長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 確認のためにちょっと質問をしますけれども、これは物品購入ありますよね。入札する場合に1,058万4,000円と消費税込みで業者が札入れたんですよね。物品と工事の場合ですと消費税を除いて入れますよね。ここの違い、もし分かれば忘れたんで教えてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の入札案件について車両関係の場合、特に税金、取得税等を含んだかたちで入札をし

ますので、合わせてその関係で消費税が入札した通常の工事であれば落札額に消費税を掛けますけれども、それが算定の額に入ってしまう部分もございますので、車両関係については消費税を含んだかたちで入札をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 廃車っていいですか、使わなくなったポンプ車の処分といいですか処理はどのようにされているのかお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

廃車した車ですけれども、まず請け負いました業者を無償にて処分をするということで、入札の仕様書の中に謳っております。処分の仕方としましては車両につきましては、緊急自動車と再利用・再登録できないかたちに処分をするということ。それから装備品につきましては転売及び再利用できないような適正な処分をするというような仕様で発注をしております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第66号物品購入契約の締結について（小型動力消防ポンプ付積載車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号物品購入契約の締結について（小型動力消防ポンプ付積載車購入）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成29年加美町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後2時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年7月14日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 沼田雄哉

署名議員 一條寛